

令和3年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会  
(第12回)

会議録

自 令和3年11月30日

至 令和3年11月30日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

# 議会改革に関する調査特別委員会 (第12回)

令和3年11月30日(火曜日)

---

## ◎出席委員(10名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山 雄平君
委員	疋田 清美君	委員	飯田 幸仁君
委員	宮本 理恵子君	委員	福原 英夫君
委員	近江 武君	委員	工藤 松子君
委員	梶谷 康介君	委員	斉藤 勝君

---

## ◎欠席委員(1名)

委員 西川 敏郎君

---

## ◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司君

---

## ◎出席説明員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局主任	三上 大輔君		

---

## ◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局主任	三上 大輔君		

(開会 午前 9時59分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第12回目の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。本日は、11月3日から5日にかけて、町内3箇所で行った町民説明会の結果について。更には正副委員長で作成した調査報告書案を基に、調査報告書の作成を行い、12月定例会で報告したいと考えており、提出にあたっては委員長名で議長宛に本日付で提出したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

始めに、町民説明会の結果についてを議題と致します。結果の内容につきましては、事前に資料として配付しておりますが、事務局長より報告をいただきます。議会事務局長。

○鍋島局長 それでは、町民説明会の結果について、説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。始めに、(1)の開催日時、場所、出席者数は記載のとおりでありまして、町内3箇所オブザーバーで出席した議員を除きまして、町民44名の出席をいただいております。

次に、(2)の説明委員等は、記載のとおりであります。

次に、(3)の町民説明会でいただいたご意見、質疑等の概要でございますが、1ページに小島地区基幹集落センターにかかる分を、2ページにパートナーシップランドいさりびにかかる分を、3ページに町民センターにかかる分をそれぞれ速報版、概要版としてまとめてございます。以上が、町民説明会の結果の内容でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○堺委員長 説明が終わりましたので、これに関して質疑あれば賜ります。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 議員報酬の結果の件なんですけど、今大体各地域で行われた議員報酬の考え方を見ていますけども、2万から3万というような感じでもって、仮に特別委員会が金額を設定して町長に諮問した場合ね、町長はそれで諮問できるのかなあっていう問題がありますね。例えば2万なら2万、3万なら3万だというような金額をはっきり提示した方がね、いいんじゃないかという考えもありまして。

2万から3万という感じでもって諮問委員会にね、町長が提案しにくいんじゃないかなということも思っていますので、その辺につきまして。

○堺委員長 議長にちょっと考えがありますんで。

○伊藤議長 近江委員言われるとおりですね、諮問委員会に2万から3万ってこれとです、まあ、諮問するのはまずいというふうに思っております。いずれきちんと数字を示さないと、諮問委員会に出せないということでもありますので、これから詰めていきたいなと、実は今日思っています。

今、いろいろと行きますけども、調査報告書がこれからいろいろ説明あります。その時点においてですね、また皆さんにお諮りしたいなと思っております。

言われたとおり、はっきり数字を示さないと諮問委員会に出せないということは確かでございます。今、報告書などを全てを終わる頃ですね、きちっと皆さんに諮って、数字をきちっとしたいと思っております。

○堺委員長 近江委員、それでよろしいですか。

暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時04分)

(再開 午前10時04分)

---

○堺委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 特別委員会でそれなりのまとめしておりますけれどもね、町民の説明会での声ってのは、どういうふうに委員会で受け止めて、対処する考え方でおりますか。

私、小島にはいけなかったんですけども、大島、それから本町のね、説明会に出席、オブザーバーとして出席して町民の声を聞かせていただいております。

その中ではね、やっぱり報酬のね、定め方、この2万なり3万なりっていうのは、本当に改革になるのかっていう意見出てんですよ。なぜならば、定数1減削減して2万、3万報酬のアップをした場合には、議会費としては変化がない、あるいはむしろ増になるんでないかっていうような意見が出てるんですよ。

私も委員会の一員ですから、まとまったことに対してどうのこうのっていう気持ちはないですけども、やはり町民のそういう声に対しては適格に答えなければいけないんじゃないか。モニターさんのご意見にはすぐ従って、会議の時間、もとい一般質問の時間15分短縮する。非常にスピーディーな対応だったと思いますけれども、やはりモニターさん、あるいは町民、名称は変われども町民の声ですよ。だから、そういう声に対してはどう対応していくのかっていう話は、やっぱり整理しておかなければいけないんでないかなど。

特にね、この委員会の説明会でありながら、ほとんど答弁議長してるんですよ。その辺にも町民の疑問も出てる。それに対する議長の答弁も、私は必ずしも適格ではないと思って聞いております。ですから、その辺、何点かあるんですけどもね、例を挙げて報酬に対する質問に対して、どう委員会としては対応していかなければいけないのか、今言うようにね、2万ないし3万、上げ幅を定めて、町長部局に議長の方から提案して、その結果として流れが出てきて、最終的に議案として定例会に出てくれば出てきたなりのまた議論あるだろうけれども、現時点ではどのようにお考えになってるか、お尋ね致します。

○堺委員長 私の考え方ですけども、皆さんからの意見だと、定数をもっと下げてもいい、もっと報酬を上げてもいいというご意見もありました。その中で、財政のことも考えればやはり1名減で決定した中でもって、報酬の方も2万から3万という形に抑えたわけでございます。

きちっとした形は、先ほど議長言いましたけれども、報酬審議会にかけるためには、これからもまなきゃなんないことなんですけど、とにかく2万から3万ということで説明会では説明してきております。正副委員長の中でも、やっぱりそんな考えでもっていきまして、今回のこの案でもそのようにしておさえております。

梶谷委員。

○梶谷委員 そういう説明された経緯は聞いております。ただ問題はね、議員定数1名減、そして2万、3万上げた時に議会費は変化ない、むしろ増なるんだっていう場面を、今おっしゃるように財政面を考えていったら、何も説明ならないんでないの。財政面でプラスになること、どこにもないんだもの。1名減らすことによって仮に3万になったとすればね、10人として30万だ、年間更に考えれば12掛ける、更に期末手当、そういう

ものを整理していくとね、現状の議会費の削減にはどこへも繋がらないっていう町民のご意見なんですよ、したら何の改革だっていう話。

だからそれをね、私は委員会としてこういう方向定めたんだから、どうのこうのいうものはないけれども、町民の疑問には的確に答えていかなければいけないからどうするのかって聞いてんの。今の委員長の財政のことを考えてこれに留めたって言うんであれば、説明にならない。町民納得しないしょ、だって議会費変化がない、むしろアップになるんだもん、ね、課題は残りますよ。

○堺委員長 とりあえず、委員会みんなでもってですね、これで納得して決めたことなもんですから、これで持っていきたいと思います。理解してください。

福原委員。

○福原委員 今回特別委員会はこちらまで持ってきたんでね、ご苦労様でした、まず。ただ今回の一つの方向として、この報告書を出すわけですね、案として今提案されました。

それで、この改革の報告会という形をとりました。町民の意見を聞くのではなく報告会というのは、ただ、私達委員がこのようにまとめましたので、ご報告致しますですよ。皆さん町民の意見は、この場面では取り入れること致しませんという壁をつくっての報告会、報告会というのは、懇談会っていうのは違いますよ、協議会というのは。ですから、最初から結果があって物事したんですよ。

それで、今、同僚委員がおっしゃいましたけども、そうすると町民の意見はどこで反映されるのかと、町民の意見は。私達の意見は委員長の判断で、6対5で可決されましたけども、しかし、二転三転して物事が進んだわけでございますから、絶対数では私はないと思ってます。ですから、町民の意見をどのように把握するのか、モニターさんの意見をどのように反映したのかと。僕は、やはりそこところが間違い、もう少し積み重ねたらいいでないか、急ぐことなく。前も言いましたけど、急ぐことなく、最初から考えられたプランありきたりでなく、そうですね、定数についても二転三転して、一旦決まったものがまた元に戻す。ですから、そのような形での決め事でございますからね、町民からそういう不信感があっても、町民自身は納得しないんでないですか。どうでしょうか、それでもこの意見、報告書を出すということですか。町民には不信感が溢れて、議員が何やってるんだっていうふうに思われませんか。信頼関係を結びたいんでしょ、町民と。そのところ、答弁してください。

○堺委員長 報告書はこうして作成しました。それは、町民の民意も含まれておりますんで、100%町民の民意を反映させるってことは、なかなかね、困難な話なんです。でありますから、やはり大多数の意見を大切にしていきたいと、そういうことでこの報告書をつくったもんですからね。

福原委員。

○福原委員 本当に町民の民意がこれで反映されてるんですか、モニターでも統一されてませんよ。それと今回の報告会に行行って、それ全く報告会で話されたことを反映されないで、協議もされないで、そうして大島と小島と松前と、この三つが違うんです、温度差が。出席した方々は少ないでしょうけども。それでも民意が反映されたと言うんですか。僕はそういうふうに捉えないけどね。まあ、それで通すって言うんであれば、私は何も言えませんが、ただこの報告書については、私は疑問持ちますよ。今の時点ではない方がいいと思ってます。

○堺委員長 先ほども言いましたけども、100%のあれってのはあり得ないんですよ。やっぱり50%以上、大多数の意見をやっぱり大事にしていかなきゃ、少数意見も大事で

すけども、少数意見のあれもここに挙げております。そして、大多数の意見はやっぱり尊重して、この報告書を作成しておりますので、ご理解ください。

福原委員。

○福原委員 少数意見と言われますけど、50%だとか100%だとか、そういう数字ではなく、民意の、一番大事な民意の意見はどうだったのかっていうことですよ。大島と小島と本町とでこれだけ温度差が違うんですよっていうこと、理解してるんでしょう。それでも50%、100%という数字はあり得ないと私は思ってますけども、それでも突破するんですね。

○堺委員長 はい、これでやらさせていただきます。

その他ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 何かもう計画が、ここでこうするんだってことが、先が決まってて、それで来たように感じます。本当は民意の反映って言うか、そういうのは懇談会を通じて、そして拾ってかなきゃなんなかったものだと思います。ところが、コロナの影響で全くできなくて、ただ説明会ってというのは、今まで我々の議員の中で話し合ったことだけが上から下へ降ろされて、せっかく説明会の時にいろんな意見が話されました。それは、全く吸い上げないで、議員だけの決めたものを説明して、期日までに仕上げなきゃなんないってんで、それで止めてしまったら、何かせっかくの民意が、本当に何人かです、意見はね。けど、出された、意見出された人は何人かですけども、本来ならばもっと懇談していろんな意見をもらって、それからまとめていくはずだったのに、コロナの下でこうなってしまった。だから、決まったことだからとか、期日がここだからって切ってしまったら、せっかくいただいた民意が反映されないで、我々の話し合った中、我々少人数のね、気持ちだけで、しかも多数決っちゃうっても五分五分の段階。そういうもので決まったからっちゃうって行き方はいかなものかな、そう思います。

○堺委員長 工藤委員の質問にお答えしたいと思います。結果、まだね、決まったわけではないんですね。これから条例改正もしなきゃならないし、ただ、説明会の結果については今ここに出てるわけです。

そして、これもやってみないとわからなかったことであって、開催何回か開いてるうちに一応方向性が出て来たということですので、ご理解ください。

工藤委員。

○工藤委員 ちゅうことは、今までの経緯ってことの、それが12月議会に出す。それで、次の選挙までの間にまだもんで、いろいろやっていくちゅうことですか。

○堺委員長 この説明資料はですね、あくまでも今までの経緯でありますけども、これからは条例改正なり、報酬に関しては、報酬審議会なりにかけていかなきゃならないもんですから、まだその答えは、はっきりした答えは出てないんですけども、経過としてこういうことを報告しますということですので、ご理解ください。

工藤委員。

○工藤委員 でも、もう報酬審議会とか、そっちの方へ諮問してしまうと、それをまた覆すっていうことは、我々でできるんですか。一旦出してしまったら、それでもうルールに乗ってとんとん行ってしまいうんではないかなと思うんですが、いかがですか。

○堺委員長 それはですね、我々はあくまでもこれをまとめたものを報告する側であって、あとは受け取りました町長の方の考え方だと思います。

福原委員。

○福原委員 その言葉は詭弁だと思うよ。報告書として挙げて、ルールに乗ってしまえば今までの、従来の形であれば決定ですよ。だから、そういうことは言わないのさ。僕はこういうふうに審議することは重要だと思ってますよ。ただ、町民の声がどのように捉えてあげるのかなあということの1点なんです。この議員定数を減にするだとか、報酬を上げるだとか上げない、そういうことでないんですよ。ここまで来て町民の声が、どのように、またモニターの方々の意見を、どのように取り上げて決定しましたかということになると、力強く後押ししてもらえるものだと思いますよ、この決定が。

だから、大島、小島のように、定数もっと減らせ、報酬上げるなという強い意見、このことについてでも、ほとんど何も回答なくして進むということは、私はいささか苦しいなと。

それと、先ほど言いましたけども報告ですから、意見を取り上げないっていう、取り上げるっていうことを議論しましたね、ここで。しかし、その意見は取り上げないというふうなことで言いましたね。だから、そうずっと町民の民意っていうのはどういうふうになるのかなと。決めることはいいですよ、定数、報酬。しかし、町民の意見は二つに分かれてるんですよ。そこのところをもう一回考えられたらいいんでないですか、何も急ぐことないですよ。どうせ、決めなきゃならないんですから、聞いてあげればいいっしょ。

○堺委員長 一応、町民の皆さんの意見も吸い取っています。モニターの意見も7月ですか、やっぱり会って話をしてる結果をここにまとめてありますんで、その辺はご理解ください。

福原委員。

○福原委員 町民の意見をどこで取り上げたんですか。報告会で意見を取り上げないと言って報告会を開いたんですよ。意見は聞きましたけど、あなた方の意見は参考にしませんよって前提でやったのが報告会でないですか。随分議論しましたよね、そのことは。だから、そこのところ違うんでないのって、やはり後押しした方がいい、そんなにお前達協議して決めたことであれば、それやってみなさいよという声の方が、望ましいんでないかなっていうことを言ってるんですよ。

○堺委員長 町民の意見もちゃんと聞いております。町民説明会の結果についての中でも、いろいろ我々もまとめたのをあすこを説明しました。ただ、出てきた意見はこの説明会と違った意見が出たもんですから、途中であすこ止めましたけど、ある程度町民の意見も出てました。

福原委員。

○福原委員 今日は、質問しないつもりでしたんですけど、きちっと、そこのところをきちっとしたら、報告会っていうのは町民から意見をもらう場面でなかったんでしょう。報告会って、あれだけ議論したんですから。意見を参考にする、どこで町民の意見を参考にしたんですか、どこで。

○堺委員長 報告会の中での意見は、拾い出しませんが、我々が耳で聞いたことですから、そのことをこの報告書にまとめたことですから、町民の皆さんからの意見を聞いたということになります。あの人方が言ったことを我々が聞いて、この報告会にまとめたということ、理解してください。

福原委員。

○福原委員 それでは委員長、不信感と笑われるよ。議員っていうの、もっと崇高なものだと私思ってるんですが、そして、議員の考え方、発言っていうのは大事で、町民がそれ以上に大事なんですよ。そこのところちょっと考えられて、答弁はいいですけども、私は



そう思いますよ。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今のね、福原委員のお話、委員長のやりとり聞いていますとね、曲がりなりにも我々議論して委員会のまとめしたんだから、ここはその程度でいいんでないのかなど。

ただ問題はね、こういう説明会をやった時に町民の声が出てきました。その声はこれからの流れの中で、最終的には議会で議決しなければいけない事項なんですよ。だから委員の皆さんは、この委員会の中で議論したそういう過程を踏まえて賛否をとって、こんな結果出たんだから、それはもう仕方がないと。

だけれども、その後に説明したら、町民はこんな声があったと。だから、当然12月の定例会に議案として出てきたならば、やはり反対するものは反対する。その理由は、やっぱり町民の声はこうだと、そういう理由をきちっと説明して反対するものは反対する、賛成するものは賛成する。賛成する人方の根拠っての、あまり聞いてないですよ、どっちかって言うとな。だから、それはそれでいいんだ、それはそれでいいんです。だから、これからの流れの中でね、やっぱり議員は本当にこの特別委員会で決めたことは、今時点ではこうだけれども、正しかったのかなあと、後で声を聞いてみるとそんな声もあると。冒頭で述べたようにね、本当にこのやり方が改革に繋がるかどうかという疑問がね、町民の間から出てきたとすれば、委員会の決定はいかななものかっていうことは、最終的に求められますよ。

だからそれは、福原委員は一生懸命その辺を自分で主張してるみたいですけども、最後の段階でね、町民の声も聞いたけども委員会でこんな決め方したけども、全体を考えれば委員会の結果が全てでない。町民は、議会改革だって言っているながら、形の上では1減しました、定数ね、まだ決まってませんよ、この委員会でのね、方向は1を減しました、報酬は2ないし3万、これは、理事者が最終的に議案として提出する時に額は決定してきます。その額を基にして本当に議会費にプラスになっているのか、改革に繋がっているのか。

くどい話すればね、私はもう何回も言い続けてきたから、本当は言いたくないの。この委員会の設置の時に言った言葉、議長から出て来た言葉、地方議会のあるべき姿、多様な人材を地方議会に参画しやすくするための条件整備だといって2万や3万上げたって、それで目的達成されますかっていうことになるでしょう。だから私は、最終的に議案として出てきた場合にはね、そうしたものはきちっと会議を組み、場合によっては反対討論もしなければいけないだろうしね。それに対して賛成討論はどういう形で出てくるか、町民が一番注目しているところだと思いますんで、福原さん、この件はこの程度でいいんでねえかな。委員長、私はそう思います。

○堺委員長 はい、ありがとうございます。

その他ありませんか。宮本委員。

○宮本委員 自分勝手に大変申し訳ないんですけど、いただいた資料の中で、今日私は3地区で開かれた内容です、これを委員みんなで話し合うのかあと、勝手に思っていました。委員長の話を黙って聞いてると、何か先を急いでるような気がするんですよね。もう少しみんなでゆっくりいろんなことに関して、このたびの町内会の説明会もそうなんですけど、年明けに町内会の説明会っていうか、懇談会みたいなものをみんなで開きたいっていう話も議長の方から出てました。でも、そういうふうに先々考えていくと、結局このコロナ禍でもありますし、一応こういうふうに3地区で開かれた意見も、町民の意見として取り上げるべきでないかなと思いました。

○堺委員長 説明会の中は、とりあえず説明ということでしたので、意見を聴取するっていう場面でなかったもんですからね。ただ、皆さん方が述べられた意見は、ここには載ってませんが、皆さんそこそこ心には残ってると思います。

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 質疑がなければ、次に、議会改革に関する調査特別委員会調査報告書案について、議題と致します。

既に正副委員長で作成した報告書案を配布しております。内容について、私から説明します。お手元の資料をご覧ください。

始めに1でございますが、設置の経緯であります。内容は記載のとおりであります。

次に、2は委員会の開催状況です。内容は記載のとおりであります。

次に、3は調査概要です。(1)の令和元年9月11日の設置時委員会から(14)の本日の内容、本日の第12回委員会までの内容について掲載しております。内容の詳細は記載のとおりであります。

次に、4は各界代表者との懇談会の実施とその概要でございます。中間報告書等の内容について、広く町民から聴取する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多数の町民を対象とした開催が難しいことから、町内会連合会を始め産業団体、経済、金融、福祉及び教育の関係者計12名の各界代表者との懇談会を、令和3年3月19日に町民総合センターで開催し、意見、要望等を聴取しました。各界代表者からは、議員定数については、少子高齢化、人口減少が進む中において、定数を削減することはやむを得ないという意見がある一方、松前町は各町内会が点在しており、それぞれの意見のくみ取りを代弁していくためには現状維持が良いという意見がありました。

また、議員報酬については、松前町の財政や議員活動の状況によって報酬のあり方を考えてほしいとの意見がありました。この他にも各町内会、団体等を対象とした意見交換会の定期的な開催や、議会のライブ中継等の開かれた議会に対する意見、要望がありました。

次に、5は町民説明会の実施とその概要でございます。議員定数や議員報酬のあるべき方向及びその他事項等、第11回会議までの特別委員会の討議内容について、地域住民に説明する必要があることから、令和3年11月3日から5日までの期間、町内3箇所において町民説明会を開催し、質疑、意見等を聴取しました。町民からは議員定数については、1名削減は一步前進であるが、人口減が進んでおり、もっと身を切る覚悟が必要である。前回の選挙が無投票という状況を踏まえれば、減らさざるを得ない等の意見がありました。

また、議員報酬については、専門性や一生懸命取り組んでいただくのであれば増額は妥当である。若い人のためにも待遇改善をすべきである。町の経済状況や町民所得を勘案して検討してほしい等の意見がありました。この他にも産業、教育等について、理事者への積極的な提案がなされておらず、議会がどうあるべきかが議論されていないという意見や議員の定年制や選挙の公費負担制度、議員の災害対応行動指針の内容等についての質疑がありました。

なお、各開催場所の参加人数については、11月3日の小島地区基幹集落センターは11名の出席、11月4日のパートナーシップランドいさりびは11名の出席、11月5日の松前町町民総合センターは22名の出席でありました。

6は、調査報告でございます。今後における議会及び議員のあり方について、様々な角度から議論を進め、一層の議会運営の効率化と活性化に向けた取り組みについて、方向性を見出すため、各委員より検討すべき課題について意見を述べてもらい、検討課題をそれ

ぞれ項目別、検討期間別に整理して行い、方向性を決定しました。

(1)議会運営・活性化について。ア、議員定数について、委員間討議では削減と現状維持との両論があった。このことから、特別委員会において採決した結果、1名削減が多数となり、次回の選挙から現行の12名より1名削減し、11名とする方向となった。

イ、議員報酬について。委員間討議では、増額と現状維持との両論があった。このことから、特別委員会において採決した結果、増額が多数となり、その後増額幅を協議した結果、次の任期からは現行の18万円より2万から3万程度増額する方向となり、町長へ申し入れることとした。

ウ、常任委員会等の構成について。議員定数を削減する方向となり、合わせて常任委員会数等の構成について委員間討議した結果、常任委員会数は現行どおり2委員会とし、当該定数は次回の選挙から総務経済常任委員会は現行のまま6名、厚生文教常任委員会は1名削減の5名とする方法となった。また、議会運営委員会の定数については、現行のまま5名とする方向となった。なお、各常任委員会の所管については、現在各課等における業務が多岐にわたっており、また、今後における業務の増加や細分化等に対応するために、事業内容の表記から各課等の表記に改めることとした。

エ、定例会における一般質問の質問時間について。委員間討議では現行のままの60分以内と45分以内に短縮、効率化すべきとの両論があり、議会モニターからの意見も参考に、特別委員会において採決した結果、45分以内に短縮、効率化すべきが多数となり、令和3年第4回定例会から実施することとした。

オ、議会のICT化について。会議のペーパーレス化等を目的としたタブレットの導入については、既に導入している函館市議会の状況を視察のうえ検討した結果、町長部局等も含め、令和3年度に38台導入し、令和3年度第2回定例会より運用をしている。

カ、政務活動費について。委員間討議した結果、今回は導入しないこととした。

(2)開かれた議会について。ア、町民懇談会、意見交換会、議会報告会について。令和2年に商工会青年部等と懇談会を実施したところであるが、今後においても議会が主体性を持ち、様々な団体と懇談を行うことは有意義であることから、目的や手法等を協議して実施していくこととした。

イ、議会モニター制度について。実施してる他町村の状況を調査のうえ協議した結果、議会への関心を高めることができ、また町民からの意見や要望等を広く聴取できるとの効果があることから、令和3年度より導入し、実施している。

ウ、議会だよりについて。現在編集や発行を議会運営委員会で行っているが、広報委員会等の新たな組織は設置せずに、町民が見やすくわかりやすい紙面づくりに向け、発行時期や編集内容等の課題について、引き続き協議していくこととした。

エ、日曜議会、夜間議会について。過去に実施した状況を鑑みて、実施しないこととした。

オ、模擬議会について。松前高校生を対象に、議会形式ではなく、生徒主体による懇談会形式での実施について、検討していくこととした。

(3)その他。ア、委員の兼業及び兼職の禁止並びに年金制度の改善について。全国的な動きや情報を共有しながら、必要に応じ、北海道町村議会議長会を通じて国に対し要望していくこととした。

イ、議員の資質向上等について。令和2年3月に松前町議会議員研修計画を策定し、それに基づき研修会を行うこととし、令和2年度より実施している。また、同様の目的から、本会議終了後における議員間の課題検証会議についても実施している。

ウ、災害時の議員対応及び役割について。町内で大規模災害が発生した時に、議会として町民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な対応ができるよう、松前町議会議員の災害対応行動指針を令和2年度に策定した。

エ、選挙制度及び運動について。選挙運動用の自動車、ポスター及びビラについては、令和2年の公職選挙法の改正により公費負担されることとなり、町においてもこれに基づき、同年第3回定例会で松前町議会議員及び松前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定し、次回の選挙より実施することとした。

以上が、議会改革に関する調査特別委員会調査報告書案の内容でございます。報告書案について、ご意見を求めます。

ご意見ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 特別文言を訂正しなければいけない、そういうことはないんですけどもね、私非常にこだわるのがね、一般質問のね、時間の短縮なんです。報告書の中には、定例会における一般質問の質問時間についてというタイトルで、委員間討議では現行のままの60分以内と45分以内に短縮、効率化すべきとの両論があり、議会モニターからの意見も参考に特別委員会において採決した結果、45分以内に短縮、効率化すべきが多数となり。事実そのとおりなんです。ただ、問題はね、この15分短縮することが効率化に繋がるかどうか、この表現がそのとおりいいかどうかというのは疑問です。ね。

この1点は、特にね、この議会モニターからの意見も参考にして書いてるけども、モニターさんの意見の中にはね、何人かのモニターさんの意見聞いて、即決定ってのおかしいんじゃないかっていう意見も出てんだよね。だから、そういうことを考えると、この項はちょっとひっかかりますね。まあ、皆さんが、これでいいでしょうっていうことになれば、これ委員会の総意だからね、これはまあ、私は従いますけども、その辺は引っかかりませんか。効率化に繋がるか、時間が短縮すれば間違いない、15分短縮するの間違いない。けども効率化に繋がるっていう表現はいかなものんでしょうかって、疑問持ちます。

○堺委員長 皆さん方の総意で決めましたものですから、ご理解ください。

○梶谷委員 それから、モニターさんのこともちょっと答えて。全ての人がそう言ってるんじゃない、言ってる人でさえも、委員長、立って話します。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 このね、この文言で引っかかるのは、効率化の面とさ、時間を短縮することが効率化に繋がるっていう理論が、どういう理論なのかって一つと、モニターさんの意見も聞いて、これ参考にしてやったって言うけども、時間が長すぎるって言った人でも、自分はそう言ったけども、他のモニターさんがみんながそういう意見なのかどうかっていうことを聞いて決めるべきじゃないかって言ってんですよ、ね。

だから、その辺はね、今言ったような意見を述べたモニターさんがどう感ずるか。やっぱり確かに時間は長い、短縮すべきじゃないかって言ったけども、それだけ自分が言った言葉のね、重さを後で感じてるわけさ。この一般質問の大事な時間を、自分のその一言で15分に短縮された。これで本当にいいのかなと、モニターさんみんながそう思ってるのかな。そういう声があるものをどう処理しますかっていう、この2点ね、疑問が持ちます。

○堺委員長 モニターさんのことにつきましては、やっぱり過半数が、そういう意見がありましたんで、それをここへ正直に載せたわけです。時間は、効率化ですけども、質問が

短いってことは、答弁も短くなるということで、ある程度効率化に繋がるのかなと私は確信しております。

梶谷委員。

○梶谷委員 15分短縮するってことが、どうやって効率化に繋がるかっていう説明はできません。私は、間違いなく15分は短縮できます。だけど理論、いわゆる意見交換、町長との政策論争の中で、15分間縮めることが、本当に効率化に繋がるかって言われたら、どう説明しますかっていうことを聞いてんです。

私は、12月にも一般質問予定してますよ。だけでもこの次にテーマは15分短縮したことによって、非常に私は質問の流れとか、質問の仕方とか気にしながらやっていますよ。病院の問題やりますけどね、私は15分短縮されたってことは大きな、私にとっては大きな時間ももたないんですよ。だから、そういうことを今言ったように、15分短縮することが効率化に繋がるっていう理論的な根拠ってのはね、やっぱり持つべきでしょ。私は、必ずしも時間短縮が効率化に繋がるとは思ってませんから。ただね、そういうご意見があるから、自分のこれからの質問に対しては、やっぱり整理しながら、どうやったら効率的になるかっていうことは、自分は考えながらやりますけどもね、15分の短縮したら、本当に議員のね、大事な時間短縮されたってことは、皆さんはどう感じてるか知りませんがね、議員の権利を縮小されたことになんですよ。

そういうことを考えたらね、こんな簡単なね、短縮が効率化に繋がるなんて表現は、私はすべきでないと思ってますよ。

○堺委員長 15分にしたということは、皆さんの総意でありますので、先ほど、私100%っていう言葉今使いますけども。

こういうことでもって決定しましたよということでしたので、これで進めさせていただきます。

その他ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 すみません、細かいことで。各界代表者との懇談会の実施とその概要のうちゅうところの、ページ数打ってないのであれですけど、1枚めくったところ、4の、1枚めくったところ、上から1、2、3、4行目、それぞれの意見のくみ取りを代弁していくためにはって書き方ですけども、それぞれの意見をくみ取り、代弁していくためにはうちゅうふうにした方がいいんじゃないかなと思いました。

場所、わかります。4行目、3行目から言った方がはっきりするかな。松前町は各町内会が点在しており、それぞれの意見のくみ取りを代弁していくためにはうちゅう書き方ですが、それぞれの意見をくみ取りを代弁していくためにはの方がいいんじゃないかと思えます。

○堺委員長 はい、ただ今の工藤委員が言いました、「の」を「を」に変えるということですね。はい、わかりました。「を」をなくして句読点をつけて。

松前町は各町内会が点在しており、それぞれの意見をくみ取り代弁していくためにはってことですね。はい、そのように訂正します。

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 長時間にわたってのご質疑、ご苦勞様でございました。冒頭私申し上げましたとおり、報酬審議会に諮問するにあたって、2万円から3万円という数字の持って行き

方ってというのはあり得ないことをございまして、できればですね、どちらにするのかっていうことを決めさせていただきたいと。それでないと、報酬審議会の立ち上げについて、いろいろ時間的なものもありまして、今日決めさせていただければ一番都合良くと言えは語弊ありますけども、段取りがいいということになると思っております。

それと、再三定数と報酬のことについて、あたかも決まったかのようにいろんな話ございましたけども、今申し上げましたとおり、報酬については審議会の答申をもってようやく決まるということもありましようし、そういう点において、報酬審議会をいつ立ち上げるかということについても、特別職の報酬審議会ってというのは、きちんと設定しなければいけませんので、できれば今日ですね、2万円なのか、2万5千円なのか、3万円なのか、それをきちんと取り決めをしていただければと思っております。以上でございます。委員長、お願いします。

○堺委員長 今、議長より報酬に対して、2万円から3万円の中でもって、今日しっかり決めて、報酬審議会の方に答申したいということでもありますので、皆さん方のこの問題に対する意見を聞きたいと思えます。

飯田委員。

○飯田委員 この報告書案の中では2万円から3万円なので、基本的には2万円から3万円の間で金額をちょっと私が思っていることを伝えたいんですけども、あくまでもやっぱり議会費は大幅に超えちゃいけないなと思えますので、議会費全体の金額を考慮した時に、例えば1人2万円を上げると年間288万、3万円にすると402万とって100万円以上差がつきます。議会費は、やはり12名の時の議会費よりも上げるべきじゃないと思えますので、私は、2万円から3万円の間で最低の2万円を希望します。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 18万円になったのは、いつだったのかということ、今一度答弁してください。

○堺委員長 平成6年です。

斉藤委員。

○斉藤委員 平成6年ですからね、約30年経つんですか。それくらい上げるのは難しいということになります。ですから、私は3万円を上げるべきだと思うし、議会費が多少上回ってもやむを得ない。なぜかと言えば、少しでも高くしなければ、現場で働いている若い人はますます立候補しにくくなる。こう思えますので、30年も続けてきた報酬ですから、またこの先30年もおかれる可能性もあるわけですよ。ですから、私は3万円を希望します。

○堺委員長 その他、私ならっていう考えがありましたら。

近江委員。

○近江委員 私も議会費がアップするという感じで言われますけども、議会費を、報酬をアップするというのはね、やっぱり若い世代が、若い人方が政治に参画できる、議員に立候補できるという、その前提があるもんですからね、私も3万円アップした方がいいというふうに思います。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 この特別委員会の中で、議会費をどう削減するかって話はあまりなされてこなかったと思います。やっぱり町民の関心は、議会は金かかるもんだっっちゃう意識がある。ですから、私は、本当は議会費削減の方ガンガンやって、それから議員報酬のことも話し合うべきでなかったかなって、今思ってるんです。ですから、少しでも議会費膨らまない

ようなやり方で、2万円でもよろしいと思います。議員報酬アップには反対してました。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 単に議会費だけを見ても困ると思うんですよ。例えば、監査事務局の事務局も受けてるわけですよ。そっちのかつての事務局長と経費を相殺する必要もあるんですよ。ですから、何回も委員会の中で言ってきましたけども、年金4万円しかもらえない人もいます。ただ、高く共済年金だとか厚生年金もらってる人は結構多くもらってると思いますけどもね、そういうことが考慮しなければならないってこと発言してきました。

だから、単に議会費だけを比較していないで、今現実監査事務局も受けてるわけですよ、監査事務局長兼務してるわけですよ、うちの局長が。そういう相殺をやっぱり計算しなきゃならない、そう思います。従って、3万円でもいいと思います。

○堺委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時00分)

---

○堺委員長 再開致します。

その他。

宮本委員。

○宮本委員 質問なんですけども、その諮問委員会とでもって例えば3万円ってしますよね、要求が3万としますよね。そのとおりになるわけでもないんですよ。結局その人方で話し合って金額を決める。そしたら、私としては3万円を希望します。

○堺委員長 その他。

どうでしょうか、今2万という意見と3万という意見がありますけども、ここで一応採決してどちらかに決めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、まず飯田委員からの2万円、これに賛同の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○堺委員長 3名です。

これで3万円ということで、とりあえず、決定させていただきます。

すみません、3万円の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○堺委員長 5名おります。

挙手できなかった方は、2万円でもないし3万円でもないってことで理解してよろしいですか。

それでは、3万円の方が挙げた方が多かったので、3万円としてこれを報酬審議会の方にかけてさせていただきます。

○堺委員長 その他何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 ないようであれば、正副委員長に一任いただき、本日皆様方よりいただいたご意見を基に報告書案を精査し、近日中に委員各位に送付を致しまして、内容を確認していただきたいと考えております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、本報告書案を精査し、皆様にご確認後、議会改革に関す

る調査特別委員会調査報告書として、次回の定例会に報告致します。

以上をもちまして、令和元年第3回定例会において設置されました議会改革に関する調査特別委員会調査報告書の任務は終了致しました。

この間、議員各位のご協力をいただき、ありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

これをもって、議会改革に関する調査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした、ありがとうございます。

(閉会 午前11時03分)